

## 会議の開催結果について

- 1 会議名 平成29年度第1回上尾市総合教育会議
- 2 会議日時 平成29年6月23日（金）  
午前・午後3時00分から4時00分まで
- 3 開催場所 本庁舎3階 庁議室
- 4 会議の議題 (1) 学力向上について  
(2) コミュニティ・スクールについて  
(3) その他
- 5 公開・非公開の別 原則公開
- 6 非公開の理由
- 7 傍聴者数 無
- 8 問い合わせ先 秘書政策課  
(担当課)

# 会 議 録

|   |  |  |
|---|--|--|
| 会 議 の 名 称   | 平成29年度第1回上尾市総合教育会議   |  |
| 開 催 日 時   | 平成29年6月23日（金） 午後3時00分～4時00分  |  |
| 開 催 場 所   | 本庁舎3階 庁議室  |  |
| 議長(委員長・会長)氏名  | 島村 穰（市長）   |  |
| 出席者(委員)氏名   | 池野和己 教育委員会教育長、細野宏道 教育委員会教育長職務代理者、甲原裕子 教育委員会委員、岡田栄一 教育委員会委員、中野住衣 教育委員会委員、大塚崇行 教育委員会委員 |  |
| 欠席者(委員)氏名   |  |  |
| 事務局(庶務担当)   | 秘書政策課  |  |
| 会<br>議<br>事<br>項  | 1 議 題  | 2 会 議 結 果                                    |
|   | (1) 学力向上について<br>(2) コミュニティ・スクールについて<br>(3) その他                                       | (1) 説明のとおり了解<br>(2) 説明のとおり了解<br>(3) 説明のとおり了解 |
| 議 事 の 経 過   | 別紙のとおり   | 傍聴者数 無                                       |
| 会 議 資 料   | 別添のとおり   |  |
| 議事のでん末・概要に相違なきことを証するため、ここに署名する。<br>平成29年 7月13日<br><div style="text-align: right; margin-top: 10px;">                     議長(委員長・会長)の署名 <u>島村 穰（※原本は自署）</u><br/>                     議長に代わる者の署名 _____<br/>                     （議長が欠けたときのみ）                 </div> |  |  |

## 議事の経過

| 発 言 者           | 議 題 ・ 発 言 内 容 ・ 決 定 事 項  |
|-----------------|--|
| 司会<br>(市長政策室長)  | <p>皆様、こんにちは。</p> <p>本日は、お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>只今から、平成29年度第1回上尾市総合教育会議を開会させていただきます。</p> <p>それでは始めに、本会議の設置者であります島村市長から挨拶を申し上げます。</p>  |
| 市長              | <p>本日は、教育委員さんにおかれましては、先ほどまで教育委員会定例会にご出席され、お疲れのこととは思いますが「平成29年度第1回上尾市総合教育会議」にご出席賜り、誠にありがとうございます。</p> <p>また、日々上尾の教育の発展にお力添えを賜り、深く感謝を申し上げる次第です。</p> <p>この上尾市総合教育会議も、平成27年度よりスタートし、3年目を迎えました。これまでの会議において、教育政策の方向性を共有してきたと認識しております。</p> <p>今後も上尾市の教育行政の充実・発展に努めるとともに、上尾市の教育のため、教育委員会とより一層連携を強化していきたいと考えております。</p> <p>短いお時間ではございますが、ご協力のほどよろしく願いいたします。</p> <p>簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。</p> |
| 司会              | <p>それでは、会議に移らせていただきます。</p> <p>会議の進行につきましては、要綱第3条の規定により、島村市長にお願いいたします。</p>  |
| 市長              | <p>それでは、次第に従い進めてまいります。初めに、本会議の公開についてでございますが、本会議は「原則公開」となっております。</p> <p>事務局に確認します。本日、傍聴を希望される方はいらっしゃいますか。</p>   |
| 事務局<br>(秘書政策課長) | <p>はい本日、傍聴者はありません。</p>   |
| 市長              | <p>事務局から「傍聴者なし」との報告がありましたので、会議を続行させていただきます。</p> <p>それでは、議題の(1)学力向上について、池野教育長から説明をお願いします。</p>   |
| 教育長             | <p>それでは、私の方で(1)学力向上について、過去に各校長会議で説明する時に使ったものを資料として用意いたしましたのでよろしく申し上げます。</p>  |

「上尾市立小・中学校授業改善計画の策定」というのが、昨年度、各校長に私がお話いたしましたので、お願いした件であります。

平成28年度から第2期上尾市振興基本計画が実施されておりまして、本年度は2年目になり、その中の一番最初の基本目標の1に確かな学力と自立する力の育成を推進するとあります。これを平成32年度に新学習指導要領が全面実施、中学校が1年遅れで33年度になりますが、そこまでの間に、コミュニティ・スクールも入ってまいります。

学校というところは、年度が始まって4月になってからすべてスタートという形です。人事異動がありますので、校長も新しく代わり、新たにそこからまた始まります。ところが、コミュニティ・スクールが始まりますと、学校経営案もそれでは遅いのです。ですから、今、学校評価をやっておりますので、それも含めて今年度4月に間に合うように、昨年度のうちに説明を申し上げながら、各学校で今年度のスタートが適切に切れるように準備を進めてきました。その中で校長たちに私が説明した中身でありますので、お聞きいただければと思います。

学力というものですが、平成20年度の改訂の時に「生きる力」「確かな学力」というような言葉が出てきました。この「確かな学力」というのは、ここにありますように、①基礎・基本を確実に身に付けといるのがあります。この基礎・基本を確実に身に付けといるところがきちんと身に付いていないという児童生徒の実態がないだろうか。その後の②自ら課題を発見しといる、この②のほうはいつも色々な形で取り沙汰される部分です。その前のところがいつも説明がないというのが常に国の方から出てくる形です。

この一番最初の基礎学力ですが、これを付けるためには、ここにありますように、毎日継続して学習する力、あるいは自分で調べる力、それより何より集中力です。それからいねいに学習する、静かに学習する、こういう当たり前のようですけれども、こうしたことをないがしろにしないで、各学校で1時間1時間の授業ができないと困ります。このことがきちんとあつたうえでやっていかなくてははいけませんよというお話しをしました。

1年前になりますが、新しい形を作っていくために、まず教育計画というものをきちんとつけなくてははいけない。ベクトルの方向性を間違えないようにしてもらわなくてははいけない。それから、新しい学習指導要領が何を育もうとしているのかという事をきちんとあたっていかなくてははいけない。カリキュラムマネジメントやアクティブ・ラーニングという言葉の羅列、言葉を散りばめればそれでいいというものではないですよ。それから授業づくり、これは新しい形の授業形態が出てきますので、一層チーム学校という組織でやっていくということをきちんと抑えてください。そして、これからの教育の中ではテーマ素材の活用が非常に重要になってくるので、児童生徒の興味・関心を高めるようなテーマ素材の活用を図らなければはいけない。合わせて、実社会、実生活に関わる問題を子どもたちに取り上げていかないとならないだろう。このようなことが基本にあつたうえで教科横断的な、今度の学習指導要領はこの3-③ですとか、次のこの協働的主体

的な深い学びですとか、こういったものが出てくるのですが、こういうものはこの階段で言うと、この上に乗っかってくるものですから、まずはさっき言ったようなことをきちんとやりながら、並行して両方やっていかななくてはならない、というところが学校の大変なところですが、それを続けていかななくてはいけませんよということでありませ

今年度、スタートを切るにあたって、昨年度中にこれを校長先生方にしっかりやってくださいということをお願いしたものであります。これは今まで上尾市の教育委員会にはなかったのですが、教育委員会として、やはり目指すべき教育をしっかり策定をして、33校の校長先生方がそれを基準としていただいたうえで、各学校で行う学校評価、これがP-D-C-AのCにあたるわけですが、各学校で行う学校評価の結果をそれで分析したうえで、改善点を明確にして教育課程を組んでいきましょう、ということを昨年度中にやりました。それで、今年度33校足並みそろえて今進めていただいているところです。合わせてこの(2)にあります教育委員会の基準、学校評価のCの結果を分析し、と出ているのですが、ここに上尾市に予算をいただいて今年度も継続実施する事ができるようになりました。上尾市が独自で行っております学力調査、これを4月当初に国と県がおこなっていたものを外しまして、逆にこの時期にもってきて、ここで実際に行ったものをもとに学力向上プランを立てていただいて、4月に行う国と県のものをさらにその検証に使ってもらうように位置付けて、今年度進めていくことになりました。したがって、これがP-D-C-Aではなくて、年度の終わりから始めて、年度の初めにはすぐにスタートできる形にしていく必要があるということで、P-D-C-AをC-A-P-Dで進めてください、ということで各学校で進めていただいています。それがこの資料です。どのような評価の結果をもとにしてどういう改善を図っていくのか。それを計画に入れ込んで教育活動をしていく。

コミュニティ・スクールになりますと、これを年度の切り替えの前に、ある程度の承認を得ておいて、年度切り替えによって校長も含めて人事異動がありますので、もう一度改めて承認をとって進めるという形になるので、校長先生方にとっては、今までのように4月から学校経営案を練って、職員会議で承認を得ればよいという時代ではないのです。これからは、そういう形で学校運営協議会の承認を得なければならないので、それでは遅いということで、年度の終わりからすでに来年度が始まっているというつもりでお願いしてあります。それがマネジメントサイクルです。このマネジメントサイクルは、行政でも色々出てきますが、そういう事を含めてであります。

そして全体的に今言った事をこの資料にまとめました。学力調査の結果を加味するのも今年度から改めさせていただいた。それから(3)にありますようなアクティブ・ラーニングの視点というのも合わせてやっていかななくてはなりませんから、それをこういう形に変えました。それで、もう1つ大きく小学校中学校にお願いしたのが最後の(4)です。日課の中で、上尾の小学校の場合、学力向上と合わせて体力向上にすごく力を入れてきました。これは大変大きな成果を上げ

たことは事実ですが、限られた時間の中で学力向上を求めていくとなったら、もう1回校長先生方に日課の見直しをしてみてくださいと言いました。ですから、1時間目の授業が始まる前に、月曜日から金曜日まで全部グラウンドで走っているのではなくて、やはり基礎学力をつけるためには、そこで繰り返し繰り返しやらなくてはいけませんから、そこは各学校で考えていただくことであって、教育委員会が全部トップダウン式にこれでやってくださいというものではありません。各学校の実態に即してこの基礎学力の繰り返し学習を明確に位置づけてくださいということで、この4月から随分各学校で少しずつ改めてもらったり、色々工夫していただいているということがあります。

また、家庭学習の充実を図ることが絶対必要なのですが、現在家庭での教育力には課題があるのも事実ですから、これはやはり学校が主体的に関わって学校が見届けのシステムを構築しながら、家庭学習の方の充実を図ってくださいということも進めているところでございます。これがもとで、平成29年度の上尾市の基本方針を作りました。昨年度は、今日は教育委員の皆さんにも来ていただいておりますが、教育委員会のスケジュールには、これが昨年度合いませんでしたので、私の方も教育委員さん方にこれを掛けながら本当は進めるべきだったのですが、それが昨年度出来ませんでしたので、今年度については年度の初めからスタートしていますので、今年度は平成30年度の基本方針は、これをある程度また方向転換するべきところや、改善を図るところなどが出てくるかもしれません。それについては、教育委員会のスケジュールに合わせて、今年度は進めていければというふうに考えております。

これは本年度の資料になります。こちらの説明に入ります。これは平成23年度から変わっておりませんが「夢・感動教育あげお」を基本理念として進めてまいりました。上尾市における教育の基本的な考え方のうち、この基本理念の変わっていない「夢・感動教育あげお」の実現のために、生きる力、学ぶ喜び、そして絆というこの3つのものを育てていくというのは従来通りでございます。その中で上尾市の学校教育の全体構想として、特に今年度はこの確かな学力と自立する力の育成にとにかく力点をおいて進めていきたいということであります。

そして、今年度初めて全校長にこういうことを上尾市教育委員会として目指す生徒として位置付け、これを参考にして各学校が実状に応じてつけてくださいということを示しました。

特に私が強調をしたかったのは、やはりこの自分に厳しく相手に優しくできる自己ということです。いじめの問題とか色々なことが今言われていますが、児童生徒にも色々なものを望みたいですが、やはり一番大切なのは、自分に厳しく、相手に対して優しくできる自己というのを確立するような人間になってほしい。それから、友達や大人からも信頼される、そういう人間を目指してほしい。その中の細かい項目がその下に入っているものでありますが、大きくはそのことを打ち出して、各学校長のほうでまたさらに参考にしてもらって出しています。そして、これは学校要覧のほうにも、33校の中で載せたり載せなかったりしてしまっていたので、今年度は全部の学校で全部載せ

てもらっています。各学校で目指すべき児童生徒像をきちんと学校要覧に載せてくださいと。対外的に出すものですから、今は載せてあります。それから合わせて、教師像も上尾市の教育委員会としてこういう教師を目指してほしい。今、大変若手の教員が増えてきましたので、やはり若手の職員の育成には、いろはをきちんと身につけてほしい、指導力をつけてほしいと思います。その中でやはり子ども達や保護者と関わる時に、私は目指す児童生徒像と全く同じにしました。教師自らがやはり自分に厳しく相手には優しくできる、そういう教師であってほしい。そうでないとやはり保護者や地域の方々、あるいは同僚のチームのメンバーからも信頼されるような教師にはなれませんので、そのことをとにかくお願いしたいということでこれを出してあります。各学校ではこれに沿って色々なものを出しています。

次の資料は時間がないので省いていきます。基本的にはこの自分に厳しく人に優しくということについて色々書いてあります。

それから、今度から教科になります道德ですけれども、人間の社会の中で一番重要なのは、人間が個人として生きると同時に集団の一員として生きていくということです。その社会の中にある決まりを、きちんと守って生きていくということを理解してほしいと思っています。まずは教師に。教員一人ひとりがそういうことを他のどんな職業の人よりもわかっていてもらいたい。そういう気持ちが私にはあります。教師は子どもの教育に直接公的に携わるわけですから、自分自身がそういう事に対して自分の生き方を常に見つめながら生きていくような人間でなければいけないのではないか、という思いで、先程のようなものがありました。

これは藤堂明保先生の、日本にある漢和辞典の中では一番大きな漢和辞典ですので、図書館にでも行かないと置けないくらいの冊数です。そこに言われている通りのことで、要するに道德というと、すごく古くさくて堅苦しいようですけど、言っていることはとても簡単なことで、真っ直ぐな心でおこなう徳という言葉と、その道理を合わせた言葉が道德です。真っ直ぐな気持ち、きちんとした気持ちをもっておこなう、そういう道を目指すということ。つまり、社会の掟と言いますか、社会の中にある決まり。やはりみんなが守らなければいけないルールを1人の人間としてそれを素直な心で、それを自分もやっいていこうという気持ちを持つ、ということが道德ですので、そういう気持ちの中で出てくる言葉がこの2つだという事で校長には話しました。

1つは孔子の教えの中にある黄金率ですが、要するに自分がしてほしくない事は人にしてはいけないよ、と言っていることであって、今いじめだなんだと言っていますけれども、これはまさに東洋のほうで言っている孔子の教えです。同じくヨーロッパを中心にした西洋の方のキリスト教でも全く同じことを言っていて、マタイ伝の中に出てきますゴールデンルールと言われています。これは全く反対の言い方ですが「人にせられんと思うことは人にもまたそのごとくせよ」要するに、自分にしてほしいと思うことは人にしてあげなさいという言葉でありまして、古今東西問わず、同じことを言っているということの中からお話いたしました。

そして最後になります。基礎学力の定着、とにかくこれを先生方にはしっかり校長先生を通じて身につけてほしい。継続する力、集中して学習する力、こういう力をまずしっかり身につけることが基本です。このことをやはり学校教育では大事にしてほしい。規律ある授業の確立がなくて、子ども達がいくらワイワイガヤガヤ元気にやったと言っても、学力は定着しないと思います。やはりそういう両刀を使える教員でないとはいけません。一斉指導は一斉指導できちんとできる力があるから、子ども達に話し合い活動をしたり、場合によっては立ち歩いてお互いにワイワイガヤガヤしたりしていいわけであり。アクティブ・ラーニングとはまさにそちらなんです。ですから、それだけをもし追い求めてしまうと、授業が授業として成立しない。けじめのない授業では絶対に学力はにつかないので、まずは基礎学力をとということになります。具体的に校長先生に話したのは、市役所に色々なものを申請に来た、ところが申請書類も書けない、というのはこれは義務教育の責任だと。やはり自分できちんと漢字も含めて、読み書きそろばんをやらなくてははいけませんよ、それをきちんと教えてくださいと言いました。これが基礎学力の定着です。

それからあと2つです。上に青で書いてありますが、基礎的・基本的な学力の定着というのは学習指導要領です。まさに教科書の中身です。この教科書の中身がわからないことにはやはりまずいですから、教科書の中身がわかるようになるためには、やはり先程の基礎学力をきちんと身につける。そして、それのもとに教科書をしっかり勉強するということです。今度の新しい学習指導要領には、主体的、協働的な深い学びと出ているのですが、確かにこれは今度の学習指導要領の大きな目玉になっています。この最後の主体的な学びというのですが、これは、言ってみれば、これだけ今日の知識が明日にはもう古い知識になってしまう。確かにそういうことが言えるくらい日進月歩、秒進分歩で社会が変化してしまう中で、やはり色々な新しい社会の変化に対応していけるような、そういう子どもになってもらうためには必要な力ですので、これはこれでしっかりこれから研究をしながらも進めていかなければならなくなると思います。

したがって、こういう形で、上尾市の学校では、学力を3つに分類して、1つ目は基礎学力。とにかく読み書きそろばんをしっかり身につけさせる。合わせて教科書はしっかりわかるようにやっていく。そのうえでさらにこの主体的、協働的な深い学びもきちんと研究を進めていきたいと思います、ということで校長先生方をお願いしたところでもあります。学力向上は、一日にしては成りませんけれども、各学校でもそれぞれ色々な取り組みをしています。ぜひここもしっかりやっていきたいと思っています。

最後に、議会でも答弁を随分させていただきましたが、福祉関係と教育委員会との連携は絶対重要なことだと私は十分認識しております。ただ、教育は福祉機関ではないですから、上尾市の福祉機関の方が、福祉機関でしっかりやっただけでいいことに対してはきちんと連携していきませんが、上尾市の学校では、経済的な問題ですとか福祉的な色々な課題があるご家庭から通っている子どももいますし、そういうことが全くなくて、経済的にも裕福なご家庭から通っている子



|                           |   |
|---------------------------|---|
| <p>市長</p>                 | <p>どももいます。しかし、正門を一步入ったら、学校の中では先生方はみな同じにどの子にも学力をつけるということでやっていくべきだと考えておりますので、答弁もなかなかこちらの思う通りのことが質問していただけないので、非常に教育委員会に対して風当たりが強いですが、連携を図りながら、もちろんやっていきたいと思えます。</p> <p>学力については、もっともっと色々なことがありますけど、一番基本的なことだけご説明させていただきましたので、また色々ご指導いただければと思えます。どうもありがとうございました。</p> <p>教育長からひと通り説明がありました。これにつきまして、意見交換をしたいと思えます。</p> <p>私のほうからお聞きしたいことがあるのですが、よろしいでしょうか。</p> <p>先日の埼玉新聞に、県が「学習カルテ」活用推進 という記事がありました。上尾市でもこのようなものを取り入れているところがありますか。</p>   |
| <p>教委事務局<br/>(学校教育部長)</p> | <p>毎年実施しております、上尾市小中学校の学力調査でありますけれども、それは業者が作成するものであります。</p> <p>1つは学習カルテと同一ではないのですが、学級担任用児童生徒一人ひとりの正答率ですとか得点、あるいは指導上の配慮事項などが記載されました個表といったものを作成してもらっています。これは担任用に配布し担任が見られるようになっております。</p> <p>もう1つは、子ども達にその結果を返したいので、保護者用としまして、児童生徒一人ひとりの学習の様子ですとか内容の達成状況、あるいは審査のコメントなどが記載されました成績と呼ばれるものを作成して配布しております。これをもとに各学校で良いところを伸ばして、弱かった点を補助するなど学習をおこなって各家庭にまたご協力をお願いして宿題をおこなう、といったようにしております。</p> <p>今配っていただきましたのは、そのものではございませんが、大きい表のあなたの成績というのが保護者に配られるものです。上尾は国語と算数しかやっておりますので、その国語と算数に基づいて学習の様子ですとか診断のコメントなどが記載された一人ひとりのものを保護者のほうに提供しております。</p> <p>もう1つ、冊子の中の10ページになりますが、サンプルが示されております。③教師用個人票でありまして、もっと大きい先程の用紙と同じようなものなんです。4人分が1つのものに収まっておりまして、こちらに先程申し上げましたように、所見のようなものですとか成績のようなものが書かれてあります。これが担任用に配られまして、これにもとづいてその後できる限り個別的な指導をおこなうというような活用をしております。大雑把な説明ではありますが、以上でございます。</p> |
| <p>市長</p>                 | <p>他に何かございますか。特に無いようでしたら、議題の(2)コミュニティ・スクールについて事務局から説明をお願いします。</p>   |

教委事務局  
(学校教育部長)

続きまして、上尾市のコミュニティ・スクールの設置に向けて説明させていただきます。配布させていただきました資料はモニターに示すものとほぼ同じですが、後半が若干異なっておりますので、また後ほど申し上げます。

近年、教育をめぐる様々な問題がますます複雑化または多様化する中で、学校だけでは解決が難しくなっております。

そこで、学校・家庭・地域の連携だけでなく地域の高齢者ですとか社会福祉の関係機関あるいは文化団体、また民間教育事業者など、より多くのより幅広い層の地域住民、団体等が参画した「緩やかなネットワーク」を形成することが必要なのではないかということが、議論されるようになりました。

そして、平成28年、学校の機能強化を一体的に推進していくための、「次世代の学校・地域創生プラン」が示されました。そこでは、大きく3つの教育改革が、提案されております。

1つ目は、教員の資質向上のための、養成や採用、研修を充実させる「教員改革」、2つ目は、校長のリーダーシップの下、チーム学校として様々な専門機関との連携を深め教育を充実させる、学校の「組織運営改革」、そして、3つ目が、校長のリーダーシップを応援し、地域のニーズに応える学校づくりを進めるための、学校運営協議会の設置を含めた「地域からの学校改革」の3つでございます。

これを受けまして、この4月、法律の一部改正があり、地域と共にある学校づくりの有効なツールとして、学校運営協議会の設置は、教育委員会の努力義務となりました。改正法では、この他、校長を支援する協議会委員を、校長が推薦できるようになったり、基本的には1校に1協議会ですけれども、複数校で1つの協議会の設置が可能になったりするなど、より導入しやすい規定が盛り込まれました。

なお、学校運営協議会設置の推進によって、新たな課題が出てくることから、5年後に、見直しをして、再度、法改正される予定となっております。この制度では、これからの学校は、開かれた学校から更に一步踏み出し、家庭、地域とともに共通の目標に向かって、子供たちを育む地域とともにある学校へと転換が求められております。そのような学校をつくるために、学校運営協議会を設置したコミュニティ・スクールは、非常に有効な仕組みとされております。

また、この学校運営協議会は、学校の運営に関して協議する機関であり、学校経営方針の承認、学校運営に関する意見具申、教職員の任用に関する意見具申という、学校評議員とは大きく異なる、3つの機能を持っております。このようなコミュニティ・スクールには、大きく3つのメリットがあるとされています。

1つが、教職員に異動があっても、地域の方が、協議会に携わることで、地域の教育としての方向性が継続されること。2つ目が、学校経営方針の承認、学校運営などに関する意見具申という具体的な権限があることから、委員の責任も大きく、学校づくりへの積極的な参画が期待されること。そして、学校経営方針の承認を通して、学校を支援している様々な組織が、同じ目標に向かって、協同的な活動ができることの3つでございます。つまり、学校と地域とが、共通の目標な

どももち、その達成に向かって、共に前進することで、学校が、よりよく発展できるところに大きなメリットがある訳です。

このように学校の発展に寄与できるコミュニティ・スクールの導入状況でございますが、現在、国では、コミュニティ・スクール導入等促進事業や、講師の派遣事業など、コミュニティ・スクールの全国的な導入に向けて、様々な事業を展開しております。

平成19年には195校であったコミュニティ・スクールは、年々増加し、昨年は、2,806校、本年は3,600校となっております。第2期教育振興基本計画の成果目標であります、小・中学校1割（約3,000校）を達成したところでございます。

次に、県の動向でございますが、埼玉県では、昨年度から、研修会の開催等、コミュニティ・スクール導入に合わせて、予算の確保、先進地の視察、研修会の開催など、積極的な取組を進めております。昨年度、全県で9校しかなかったものが、本年度は、そのおよそ10倍増の105校と一気に増加いたしました。久喜市は34校、深谷市は29校、それぞれ、全校に導入しております。

また、県教育局におきましては、教育局プロジェクトチームを発足させ、学校、家庭、地域を巻き込んだ取組を推進していく計画となっております。具体的には、事例集の作成・配布などが、予定されております。

ここは資料のスライドと違うところですが、1つのものを2つに分割してあります。このような国、県の動向を受けまして、上尾市でもコミュニティ・スクールの導入を推進して参りたいと考えておりますが、今年度、先程も申し上げました県のコミュニティ・スクール導入等促進事業の補助を受けております。

補助につきましては、導入の促進のため、30年度までの2年間、また、取組の充実に向けて、平成31、32年度の2年間、それぞれ申請を行う予定でございます。平成30年度より数校で先行実施ののち、平成32年を目途に、全校で導入する計画でございます。

現在、各学校で熱心に行っているPTA活動や、学校応援団、おやじの会などにつきましては、それぞれの代表者が協議会の委員になることで、学校を支援する組織として、継続していく予定でございます。決してなくなっていくというわけではございません。

なお、本年度につきましては、学校運営協議会の検討委員会を立ち上げ、研究・検討を進めて参ります。検討委員会は30年の4月より先行実施を行います対象学校の選定、コミュニティ・スクール周知のための研修会の実施、リーフレットの作成・配布を予定しております。第1回の検討委員会は、来月7月5日に予定しております。

説明は以上となりますが、コミュニティ・スクールの導入につきましては、子どもの夢を育み、子どもと一緒に育ち、子どもがすくすく育つといった、上尾市シティセールスの推進目標にも叶うものと認識しております。以上でございます。よろしくお願ひいたします。

市長

部長のほうからひと通り説明がありました。これにつきまして、意見交換をしたいと思ひます。

今の説明の中の地域住民との連携について、どう巻き込んでいこう

|                           |   |
|---------------------------|---|
| <p>教委事務局<br/>(学校教育部長)</p> | <p>と考えているのか、部長のほうから他に何か付け加えることはないですか。</p> <p>コミュニティ・スクールの導入に向けましては、学校とか地域との連携だけではなく、もっと幅広い地域住民との連携が必要だと考えております。</p> <p>いかに巻き込んでいくかということでございますけれども、現在、各学校にPTAですとか学校応援団、学校評議員、これは学校運営協議会が導入されれば学校評議員は廃止の方向になるというふうに考えておりますけれども、区長さん、それから民生委員さんなど多くの地域の方、あるいは保護者の皆様のご協力をいただいで教育活動を充実させております。</p> <p>学校運営協議会を導入しました際には、その委員に、保護者ですとか地域の住民、学校運営に資する活動を行っている者ということで、社会体育の方などを任命していく形になっていくのではないかと考えております。そして、その方々の思いとか考えを学校運営協議会におきまして、色々出していただいで、理解していただき、ビジョンを共有していただくことになると考えております。そのうえで引き続き、PTAですとか学校応援団、おやじの会の人たち、団体など多くの方々のご協力をいただくことで地域と共にある学校づくりが可能になり、より一層充実が図れるというふうに考えております。</p> |
| <p>市長</p>                 | <p>ありがとうございました。</p> <p>他に何かございますか。特に無いようでしたら、議題の(3)その他に移ります。</p> <p>せつかくの機会ですので、ここで委員の皆様にもご質問させていただきたいと思いますが、よろしいですか。</p> <p>まず、細野委員さんからお話しをお伺いしたいのですが、教育委員という立場でコミュニティ・スクールをどのように考えていますか。</p>  |
| <p>細野委員</p>               | <p>はい、私も教育委員という立場で、色々な意見を言わせていただいできました。常に子ども達がどう考えているのか、子ども達にとって勉強ができる環境がどう整えられるかということを中心に活動をしてきました。</p> <p>その中で、先程のコミュニティ・スクールの説明の中で、部長から「緩やかなネットワーク」という発言がされました。私もPTAをやりました。それから学校評議員もやりました。自治会の区長とか区長代理もやりました。色々なところで学校と携わってきたわけです。評議員とかPTAも各々活動しているのですが、それらをうまくつなげるネットワークが必要です。このコミュニティ・スクールというのは大変いいものだと思っております。このコミュニティ・スクールとか学校運営協議会という言葉が出てきますけれども、私はこういう言葉はあまり重要ではなくて、各PTAとか評議員とか地域の自治会とか、各々の組織がどう学校というものを核にしてつながって、子ども達の教育につながっていくか、ということが重要であって、これを形作る1つの方法がコミュニティ・スクールという言葉に包括をされる</p>  |

のだと思っています。

したがって、コミュニティ・スクール、学校運営協議会というものができるのですが、各々そういう組織が残っていきますので、それを使って、例えば私であれば、大石地区に合った学校教育ができるし、それから、上尾地区であれば上尾中学校を中心とした地域で子ども達に学校教育ができるし、ということで、ポイントは、その学校運営協議会ができるんですけども、校長が作成する学校運営の基本方針を地域全体で承認をするということであって、作るのは校長が作成をするわけですので、実際に子ども達の教育に携わっている学校が、ここが地域に必要でここを地域に補完してほしい、それからここはPTAに補完してほしいということを交えながら、子ども達の小中学校9年間の中でいかに良い教育ができる環境を作っていくか。一番初めに私が申し上げたことをできるために、このコミュニティ・スクールということをぜひ進めていただきたいと私は思っています。

ちなみに、私も新座市と三鷹市に視察に行くことができました。行く前は、コミュニティ・スクールという言葉だけがこんな上のほうにあって、またすごいものをやるのに、ものすごい労力が必要なのかなと思いました。学校現場はやはり相当労力が必要なのもかもしれないのですが、子ども達という観点からすると、より良い環境ができるかなというふうに思っております。ですから、ぜひこのコミュニティ・スクールの推進をしたいと考えております。以上です。

市長

ありがとうございました。まだ色々ご意見あると思いますが、他の委員さんにもお聞きしたいと思います。

では、次に中野委員からお願いします。

中野委員

はい、私がコミュニティ・スクールについて考えておりますことをお話しさせていただきます。

最初に文科省のほうから説明を伺った時に、現在ある学校評議員制度、それから学校関係者評価制度、それと学校応援団、こういうものが実際に上尾市の場合は各学校に機能していますので、それと同じような内容かなというふうに思っていました。先程もお話ししましたが、三鷹市のほうに視察に行かせていただいたのですが、10年ほどコミュニティ・スクールの先行した実践をおこなっている地域ですけれども、そこでお話しを伺って、私が思っていた考えと変わってきました。コミュニティ・スクールということで、学校運営協議会を作っていきますよね、そういう組織を作って動かしていくことで、今言った学校評議員制度や関係者評議員制度や学校応援団が、より良い形で発展していくのではないかな、という期待ができることが1つ。もう1つは、どうしても今までは学校が発信者で、校長のリーダーシップによって色々なものを発信して地域の教育力をいただいていくという形だったのが、地域住民それから保護者それぞれが、子ども達の教育のために、当事者にもっとなっていく。学校のお手伝いをするとか、学校を遠巻きに見ていくというのではなくて、その組織を作ることによってそういう人達が、もっと地域の学校を当事者となって子ども達のために作っていくんだということが可能になってくのかな、という

|      |  |
|------|--|
|      | <p>ことが少し変わってきたところなんです。</p> <p>そのためには、学校に大きく負担がかかるとか予算的な問題とか色々あったんですが、実際に成果を見ると、そういった最初に懸念したことはそんなに大きな問題ではなかった。やっぱりより良い形でコミュニティとして学校を核に教育を充実していくことが可能になるのかな、と期待できるところです。</p> <p>今、上尾市もそうですが、学力向上やいじめ、こういうことが近年課題になっていると思うんですけども、コミュニティ・スクールで地域を取り込んで活動していても、成果が上がりにくいところが学力向上やいじめの問題だと書かれていました。でもそういうことも、もしかしたら地域の教育力や家庭の教育力がどんどん低下しているといわれている中で、今後コミュニティ・スクールにそのへんの成果を期待できるのかな、と私は今とても期待しています。以上です。</p>  |
| 市長   | <p>ありがとうございました。中野委員は校長経験がありますので、色々期待することがあるのでしょうか。</p> <p>それでは次に甲原委員さんお伺いしたいのですが、教育委員として、これまで各校で実施される委嘱研究発表会にご参加されていると思われませんが、どのような感想をお持ちですか。また、委嘱研究の内容や発表の在り方等、お気づきの点や改善点はありますか。</p>  |
| 甲原委員 | <p>はい、これまで委嘱研究発表会で色々な学校に参加させていただきました。自分の子どもの通っている学校とはまた違う色々な学校の特色を見ることができまして、大変貴重な機会を与えていただいたと思います。</p> <p>委嘱研究の内容は、各学校それぞれテーマを選んでいただいているので、非常にその学校の児童生徒の特色を考えて、テーマも工夫されているんだなということがわかりました。</p> <p>発表の在り方は、学校によって、絞った教室でやっている場合と、たくさんの教室を使ってやっているところと、色々な形がありました。たくさんの教室を見られるメリットもありますが、例えばもう少し長く見たいなと思う時もあるので、そのバランスが難しいなと思います。教室を絞ってやったほうがいいのか、全部ずらっと見られるほうがいいのか、どちらがいいというわけではないのですが、それぞれやり方があるのだなと思いました。</p> <p>先生方は非常に内容を研究し、やり方を工夫されていて、色々な方が見ているというだけで双方刺激になるのではないかと思います。先生方も他の先生の授業が見られるというのは、非常にいい機会なのではないかと思います。PTAの方々の皆さん来ていただいていますし、地域の方も評議員さんもいますし色々な方が見ていらっしゃる。そういう機会がないとなかなか学校に入っていけないので、委嘱研究発表会は子ども達の学力向上はもとより、地域にも機会を与えていただいているんだなと思いました。少し申し訳ないなと思うのが、寒い時にお母さん達が立っておられるのが申し訳ないかなと思いますね。道に迷わないためには有難いのですが、非常に保護者の方々に気を使っているなというのが率直な感想です。ありがとう</p> |

|             |  |
|-------------|--|
| <p>市長</p>   | <p>ございました。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>では次に岡田委員にお聞きしたいのですが、岡田委員は、学校歯科医という立場で、従来の教育委員とは違った視点で教育の在り方はもちろんのこと、児童生徒の健康面、体力面の状況等をご覧になっていると思いますが、教育委員会又は上尾市に対してのご意見、お気づきの点等ありますか。</p>   |
| <p>岡田委員</p> | <p>私は30年以上大谷中の学校歯科医としてやっていますけれども、最初の頃から比べますと、今の子ども達は色々な面で恵まれているところもあるんですけども、言えることは、個々の差というのはすごくあるんですよ。昔はみんな虫歯が多かった。今は、ない子は全然ない、ある子はある。それこそ全部の歯が虫歯になりかけているようだったりします。それはその子の生活の環境なんですよ。この生活の環境はすごく格差があります。学校で診ていまして、その差が大きくなったような気がするんですよ。これは今、色々と生活保護ですとか、そういった家庭もあると思うのですが、そのあたりをもう少し学校として底上げと言いますか、家庭は家庭でしっかりやっていかなくてはならないのですが、もう少し学校として積極的に子ども達の健康を底上げしていくように考えていかなくてはならないのかなと思います。</p> <p>勉強でも何でもそうなんです、家庭での生活が一番大切なのですが、なかなか家庭でできない場合も多くなってきていて、その分をどこでカバーするのかというと、やはり学校だと思いますよ。極端な話ですけども、学校で一生懸命10分間歯ブラシをやっただけであれば、お口の健康はそれで充分カバーできるようになっています。ただ、学校でその10分間歯ブラシの時間がとれるかということそれは色々あるかと思うんですけども、学校が全てをカバーするのは難しいと思いますが、少しでも学校でそういった取り組みをやることによって、逆に家庭に返ってくる、フィードバックする、そういう形もあるのかなと思っています。</p> <p>市長もご存じだと思うんですが、数年前ですが大谷中でフッ化物洗口というのを始めました。要するにうがいのことなんです、これを始めてから今は小学校5校くらいがやるようになってきてくれました。結局そういうことをやることによって、子ども達の健康教育そのもののレベルがだんだん上がっていく、それで虫歯などいろんな健康に対する子ども達の格差がなくなっていく。そういうふうにご考えておりますので、是非とも今小学校では22校のうちまだ5校くらいですので、できたら学校全体として取り組んでもらいたいです。上尾市全体の健康教育につながっていくと思います。</p> <p>勉強をする、できるという事は、自分の健康や生活が安定していないと、そこまで集中してできないと思うんですよ。生活でいっぱいいっぱいだったら自分の勉強をやろうという意欲もでてこないと思うんですよ。やはり健康であるためには、しっかり食べるということです。食育とか色々な面もありますが、そのへんを考えていただい</p> |

|                         |   |
|-------------------------|---|
| <p>市長</p>               | <p>て、各学校では是非とも我々歯科医師を活用していただいて、子ども達の健康教育に参加できればと思っております。あと、できれば先生方そして上尾市の職員の皆さんにもそういった健康に関する機会を作っていたいただければと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p> <p>やはりこれは各学校でも教育委員会のほうでも色々やっていただくようお願いいたします。</p> <p>では最後に大塚委員にお聞きしたいと思います。大塚委員はまだ若いですが、教育委員としてこの10月に任命され、1年を迎えることとなりますが、新しい立場で市の教育行政を客観的にみて、今強く感じていることなどありますか。また、改善点や要望など何でも結構ですので、お聞かせください。</p>   |
| <p>大塚委員</p>             | <p>はい、10月で1年という事ですが、まだまだわからないことばかりですので、他の教育委員の皆様から色々教えていただきながら取り組んでいるところでございます。</p> <p>まずは、教育委員会というところのイメージといいますか、最初は私はPTAの市P連の関係でこちらに任命されたと思っております。イメージは市P連の延長線のイメージを持っていたのですが、それどころではなく、もっと幅が広く、想像していたことより本当に大変だったなというのを実感しているところです。</p> <p>その中で上尾市の教育委員会のイメージというところで、教育委員会のホームページを見ますと一番最初に上尾シティマラソンの写真が出ていて、やはり上尾市というのはスポーツのまちだというイメージがありまして、実際小学校でも市民駅伝ですとかシティマラソンにもたくさんの参加がありますので、そういったスポーツを通したものと教育というのが特徴なのだなと思っているところもありますし、健康というのは健体康心といいますか、健全な体と健やかな心という部分がやはり教育には必要だなと思っておりますので、やはりスポーツ都市の上尾ということところで、そういう部分をより強めていっていただければと思っております。私自身もスポーツが好きですから、そういう部分が子ども達に伝わればと思っております。以上です。</p> |
| <p>市長</p>               | <p>ありがとうございました。</p> <p>たぶん皆さんは、言いたいことの半分も言えなかったのではないかと思います。大変貴重なご意見をありがとうございました。</p> <p>それでは他に、事務局からは何かありますか。</p>   |
| <p>事務局<br/>(秘書政策課長)</p> | <p>次回の会議の予定でございますが、12月に開催したいと考えております。教育委員会と調整いたしまして、ご連絡申し上げたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。</p>   |
| <p>市長</p>               | <p>只今、事務局から説明がありましたが、何かご質問はございますか。</p> <p>特に無いようでございますので、これで議事はすべて終了いたしました。皆様のご協力に感謝申し上げます。進行を事務局にお返しします。</p>   |



|     |   |
|-----|---|
| 司会  | <p>ありがとうございました。<br/>それでは、会議の閉会にあたり、教育委員会を代表いたしまして、池野教育長からご挨拶をいただきたいと存じます。</p>   |
| 教育長 | <p>それでは、今日は貴重なお時間を本当にありがとうございました。<br/>今、畑課長からも説明がありましたように、12月に今年度第2回という事で、また事務局同士で調整を図っていただいて、教育委員会のほうでもまた色々と12月に向けてテーマを考えて、より実り多い会議になるようにしていきたいと思っております。<br/>本日は本当にどうもありがとうございました。</p> |
| 司会  | <p>以上で平成29年度第1回上尾市総合教育会議を閉会いたします。</p>   |